



平成23年5月26日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 南日本銀行
代 表 者 名 取締役頭取 森 俊英
(コ ー ド 番 号 8 5 5 4 福 証)
問 合 せ 先 常務取締役経営企画部長
齋藤 眞一
(T E L 099-226-1111)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である日向総合建設株式会社が、平成23年5月25日付で銀行取引停止処分になったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 商 号 | 日向総合建設株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 宮崎県日向市大字日知屋16293番地14 |
| (3) 代表者の氏名 | 溝渕 茂 |
| (4) 資 本 の 額 | 30百万円 |
| (5) 事 業 の 内 容 | 建設業 |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸 出 金 323百万円

3. 今後の見通し

上記債権額のうち309百万円については、担保・引当金等により保全されており、残額については平成24年3月期第1四半期において全額引当処理いたします。なお、平成23年5月12日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

以 上